

## Ⅱ－４

### 原子力災害時の通報連絡文（例）

**※ 注意点**

この通報連絡文は、原子力防災に関するサマースクールでの事故想定に基づき、演習用に国、新潟県、電力事業者が作成した一例であり、実際の事故における事象の進展や時間の経過を示すものではない。

<事故想定> 新潟県中越沖地震と同規模の地震に伴い、柏崎刈羽原子力発電所で異常が発生。全面緊急事態に至る。

訓	練
要	請

平成30年1月19日13時15分

新潟県知事 殿  
柏崎市長 殿  
刈羽村長 殿  
長岡市長 殿  
燕市長 殿  
見附市長 殿  
小千谷市長 殿  
十日町市長 殿  
上越市長 殿  
出雲崎町長 殿

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部長

1月19日13時10分に発生した新潟県中越沖を震源とする地震は、原子力災害対策指針に定める警戒事態に該当すると判断したことから、連絡体制の確立等の必要な体制をとるよう要請する。

サマースクール  
演習用

新潟県原子力警戒本部連絡票

送付先	県内市町村	送信日時	1月19日
			13:17
発信元 (担当)	原子力警戒本部 (新潟 太郎)	連絡先	025-282-1695
件名	要請の送付について (警戒事態)		

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部より、別紙のとおり要請があったことから、送付します。

サマースクール  
では添付省略

演習用

警戒事態該当事象発生連絡

(第 1 報)

<p style="text-align: right;">平成30年1月19日</p> <p>原子力規制委員会, 新潟県知事, 柏崎市長, 刈羽村長, 関係知事市町村長 殿</p> <p style="text-align: center;"><b>警戒事態該当事象連絡</b></p> <p style="text-align: right;">連絡者名 東京電力HD(株) 柏崎刈羽原子力発電所長 設楽 親 連絡先 0257-45-3131(代)(通報班長 猪俣和昭)</p> <p>警戒事態該当事象の発生について, 原子力災害対策指針及び柏崎刈羽原子力発電所原子力事業者防災業務計画に定めるところに基づき通報します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	柏崎刈羽原子力発電所 新潟県柏崎市青山町16番地46
警戒事態該当事象の発生箇所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機および全号機
警戒事態該当事象の発生時刻	平成30年1月19日 13時10分 (24時間表示)
発生した警戒事態該当事象の種類	<input type="checkbox"/> AL11 原子炉停止機能の異常のおそれ <input type="checkbox"/> AL21 原子炉冷却材の漏えい <input checked="" type="checkbox"/> AL22 原子炉給水機能の喪失 (7号機) <input type="checkbox"/> AL23 原子炉除熱機能の一部喪失 <input type="checkbox"/> AL25 全交流電源喪失のおそれ <input type="checkbox"/> AL29 停止中の原子炉冷却機能の一部喪失 <input type="checkbox"/> AL30 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失のおそれ <input type="checkbox"/> AL31 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失のおそれ <input type="checkbox"/> AL42 単一障壁の喪失又は喪失可能性 <input type="checkbox"/> AL51 原子炉制御室他の機能喪失のおそれ <input type="checkbox"/> AL52 所内外通信連絡機能の一部喪失 <input type="checkbox"/> AL53 重要区域での火災・溢水による安全機能の一部喪失のおそれ その他 ( <input checked="" type="checkbox"/> 立地市町村で震度6弱以上の地震発生, (全号機) <input type="checkbox"/> 立地市町村で大津波警報発表, <input type="checkbox"/> 原子力規制委員会又は原子力規制庁が警戒事態と判断した事象)
想定される原因	故障, 誤操作, 漏えい, 火災, 爆発, <b>地震</b> , 調査中, その他 ( )
検出された放射線量の状況, 検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等	原子炉の運転状態 発生前 ( <b>運転中</b> , 起動操作中, 停止操作中, 停止中) 発生後 (状態継続, 停止操作中, <b>停止</b> , 停止失敗) E C C S系の作動状態 作動無し, 作動有り ( <b>自動</b> , 手動), 作動失敗 排気筒 主排気筒モニタの指示値 確認中, <b>変化無し</b> , 変化有り ( cps→ cps) SGTS放射線モニタの指示値 確認中, <b>変化無し</b> , 変化有り ( cps→ cps) モニタリングポストの指示値 確認中, <b>変化無し</b> , 変化有り (最大値: nGy/h→ nGy/h, No. ) 海水モニタの指示値 確認中, <b>変化無し</b> , 変化有り ( cpm→ cpm) その他 ( )
その他警戒事態該当事象の把握に参考となる情報	13時10分頃、中越沖を震源とする地震が発生。柏崎市, 刈羽村で震度6強観測。【AL】に該当。 運転中であった7号機が原子炉自動停止。地震の影響で外部電源(送電線)が全て喪失。常用系原子炉給水機能喪失のため、【AL22】に該当。 ・7号機非常用ディーゼル発電機 全3台起動、交流電源確保 ・原子炉隔離時冷却系自動起動による原子炉への注水継続、原子炉水位確保 ・停止中の1~6号機も非常用ディーゼル発電機全台起動、交流電源確保

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

# 演習用

地震発生後のプラント状況について（13時20分現在、第1報）

2018年 1月 19日  
東京電力ホールディングス株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

本日、13時10分頃に地震が発生しておりますが、13時20分現在の運転状況は以下の通りです。

## （1）プラントの状況

号機名	地震発生前後の運転状況				燃料プール冷却系の状況				燃料プール冷却に係る所内電源の異常	
	地震発生前		地震発生後		地震発生前		地震発生後		有	無
	運転	停止	運転	停止	運転	停止	運転	停止		
1		○		○	○			○	外電喪失	
2		○		○	○			○	外電喪失	
3		○		○	○			○	外電喪失	
4		○		○	○			○	外電喪失	
5		○		○	○			○	外電喪失	
6		○		○	○			○	外電喪失	
7	○			○	○			○	外電喪失	

号機名	燃料プールからの漏えい		燃料プール水温度に関する情報			備考
			燃料プール水温度	温度上昇率	運転上の制限値到達予想時間	
	有	無	℃	℃/h	(65℃まで) 時間	
1		○	35	0.12	約 253	
2		○	30	0.09	約 387	
3		○	30	0.11	約 327	
4		○	33	0.07	約 435	
5		○	35	0.12	約 243	
6		○	40	0.33	約 76	
7		○	40	0.29	約 85	

# 演習用

(2) 発電所内で観測された地震の加速度の最大値  
 1号機原子炉建屋基礎マット上端において 579.9ガル ・ 確認  
 中

(3) 外部への放射能の影響 無し ( 13時 20分時点)

放射線を監視している排気筒モニタや発電所の敷地境界に設置しているモニタリングポストにおける指示値は通常の変動範囲であり、現時点において外部への放射能の影響はありません。

(4) 各プラントの点検状況

号機名	プラントの点検結果			原子炉自動停止信号の発生の有無
	異常有り	異常無し	継続中	
1	○		○	無・有：[ ]
2	○		○	無・有：[ ]
3	○		○	無・有：[ ]
4	○		○	無・有：[ ]
5	○		○	無・有：[ ]
6	○		○	無・有：[ ]
7	○		○	無・ <b>有</b> ：[ 地震加速度大 ]

(5) 発電所周辺地域の震度情報

観測所名	柏崎市 中央町	柏崎市 西山町池浦	柏崎市 高柳町岡野町	刈羽村 割町新田	出雲崎町 米田
震度	6強	6強	6強	6強	6強

<その他特記事項> \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_

以上

# 地震情報

1. 起動時刻

2018年 1月 19日 13時 10分

2. 発電所内における最大加速度振幅

	加速度振幅値 (Gal)		相当震度
	水平成分	上下成分	
1号機	579.9	408.0	震度6強

3. 発電所内における各ユニットの加速度振幅値

号機	起動時刻	加速度振幅値 (Gal)			相当震度
		水平成分		上下成分	
		NS成分	EW成分	UD成分	
* 1	13:10:15	311.2	579.9	408.0	震度6強
2	13:10:15	303.5	505.5	282.0	震度6強
3	13:10:15	307.9	384.4	311.4	震度6強
4	13:10:15	309.9	492.2	336.9	震度6強
5	13:10:15	277.4	441.8	204.9	震度6強
6	13:10:15	271.0	321.7	487.6	震度6強
7	13:10:15	266.7	355.9	354.7	震度6強

\* : 原子炉建屋基礎マット上端で水平加速度振幅値が最も大きい地点。  
 - : 加速度振幅値を受信していない地点。  
 相当震度は計測震度に準じた参考値です。

送付先	県内市町村	送信日時	1月19日 13:24
発信元 (担当)	原子力警戒本部 (新潟 太郎)	連絡先	025-282-1695
件名	警戒事象発生通報 (EAL-1) の送付について サマースクールでは添付省略		

東京電力柏崎刈羽原子力発電所より、別紙のとおり警戒事象発生通報 (EAL-1) があったことから、送付します。  
また、現時点の状況について、以下のとおり連絡します。

1 モニタリング情報

13:20現在、県内のモニタリングポストの測定値に異常なし。

県内のモニタリングポストの測定値については、新潟県環境放射線監視テレメータシステム (<http://housyasen.pref.niigata.lg.jp/>) 等で確認可能です。

2 新潟県の対応状況

13:10 新潟県原子力警戒本部設置  
(TEL: 025-282-1695)  
新潟県災害対策本部 (自然災害) 設置



訓 練

要 請

平成30年1月19日13時25分

新潟県知事 殿  
柏崎市長 殿  
刈羽村長 殿  
長岡市長 殿  
燕市長 殿  
見附市長 殿  
小千谷市長 殿  
十日町市長 殿  
上越市長 殿  
出雲崎町長 殿

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部長

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所第7号機において原子力災害対策指針に定める施設・機器等に係る警戒事態に該当する事象が発生したと判断したことから、下記のとおり対応するよう要請する。

## 記

- ・東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所<sup>かしわざきかりわ</sup>のP A Zに該当する市村の住民であって施設敷地緊急事態要避難者は、避難準備を実施すること。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は屋内退避の準備を実施すること。
- ・東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所<sup>かしわざきかりわ</sup>のP A Zの施設敷地緊急事態要避難者に対する安定ヨウ素剤の配布準備を実施すること。
- ・新潟県は、原子力規制委員会による緊急時モニタリングセンターの立ち上げの準備に協力するとともに、緊急時モニタリングの準備を実施すること。
- ・東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所<sup>かしわざきかりわ</sup>のP A Z及びU P Zに該当する市町村の住民、一時滞在者その他公私の団体等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

区分	市村名	地区名
P A Z	かしわざし 柏崎市	たかはま あらはま まつなみ なん ぶ ふた だ なかどおり にしなかどおり 高浜、荒浜、松波、南部、二田、中通、西中通
	かりわむら 刈羽村	全域

区分	市町名	地区名
U P Z	かしわざし 柏崎市	たかはま あらはま まつなみ なん ぶ ふた だ なかどおり にしなかどおり 高浜、荒浜、松波、南部、二田、中通、西中通地区を除く全地区
	ながおかし 長岡市	とちお 栃尾地域を除く全市域
	つばめし 燕市	おおこうづ 大河津分水路左岸
	みつげし 見附市	全域
	おちやし 小千谷市	全域
	とおかまちし 十日町市	かみしんでん かみしんでん かみしんでん かみしんでん やまぎわ 上新田第1、上新田第2、上新田第3、上新田第4、山際、 はら はつかじょう いわの げじょうさかえちやう げじょうちゅうおうどおり くわばら のだ 原、廿日城、岩野、下条栄町、下条中央通り、桑原、野田、 かにさわ ためなが げじょうほんちやう やまね かいのがわ しんぼ みなぐち げじょう 蟹沢、為永、下条本町、山根、貝ノ川、新保、水口、下条 しもやま しんこうじ せんをやま たいら すくの ふたご がんにゅう しおの 下山、新光寺、仙之山、平、瀧野、二子、願入、塩野 うえの もとまち あらまちしんでん しだいらしんでん きおとし てらがざき しおから 上野、元町、新町新田、下平新田、木落、寺ヶ崎、塩辛、 に た のぐち しじゅうふ はらだ ねぶか したはら なかせんだ むろじま こわき 仁田、野口、四十歩、原田、根深、下原、中仙田、室島、小脇、 たかくら た ど あかたに いわせ おおしらくら こしらくら しみず きりやま あざみひら 高倉、田戸、赤谷、岩瀬、大白倉、小白倉、清水、桐山、筋平、 こつなぎ 小貫

区分	市町名	地区名
UPZ	じょうえつし 上越市	<small>かきざき</small> 柿崎区：全域  <small>よしかわ</small> 吉川区：全域  <small>うらがわら</small> <small>こむぎだいら</small> 浦川原区：小麦平町内会  <small>おおしま</small> <small>いたやま</small> <small>たむぎ</small> <small>たけひら</small> <small>ふじお</small> 大島区：板山町内会、田麦町内会、竹平町内会、藤尾町内 会  <small>おおがた</small> <small>がんごはま</small> <small>うちがんご</small> 大潟区：雁子浜町内会、内雁子町内会
	いずもざきまち 出雲崎町	全域

サマースクール  
演習用

新潟県原子力警戒本部連絡票

送付先	県内市町村	送信日時	1月19日 13:27
発信元 (担当)	原子力警戒本部 (新潟 太郎)	連絡先	025-282-1695
件名	要請の送付について (警戒事態)		

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部より、別紙のとおり要請があったことから、送付します。

サマースクール  
では添付省略

サマースクール  
演習用

新潟県原子力警戒本部連絡票

送付先	柏崎市 刈羽村	送信日時	1月19日 13:30
発信元 (担当)	原子力警戒本部 (新潟 太郎)	連絡先	025-282-1695
件名	柏崎市付近の気象解説No.●の送付について		

新潟地方气象台より、別紙のとおり柏崎市付近の気象解説No.●の送付があったことから、送付します。

サマースクール  
ではH26訓練時の  
写しを添付

**訓練**

様式 1

宛先 (どちらかを削除)

新潟県原子力安全対策課 放射線監視係

新潟県原子力災害対策本部 環境調査班

柏崎市付近の気象解説 No.6

(訓練想定時刻 11月 11日 15時 15分)

平成 26年 11月 11日 13時 15分

新潟地方気象台 (025-281-5871)

項目	解 説 内 容
風 向	
風 速	
天 気	
特記事項 (上記の他に必要な事項、連絡等)	なし。
送付資料 (マルを付す)	<b>AMeDAS 柏崎観測表</b> <b>AMeDAS 実況図</b> 新潟県天気予報 注意報・警報 新潟県気象情報 その他

訓練
----

## AMeDAS柏崎観測表

新潟地方気象台  
tel:025-281-5871  
fax:025-281-5860

2014年 11月 11日 13時現在

風	向	:	北北西
風	速	:	3.3 m/s
気	温	:	15.7 °C
雨	量	:	0.0 mm
日照時間	:		1.0 hr

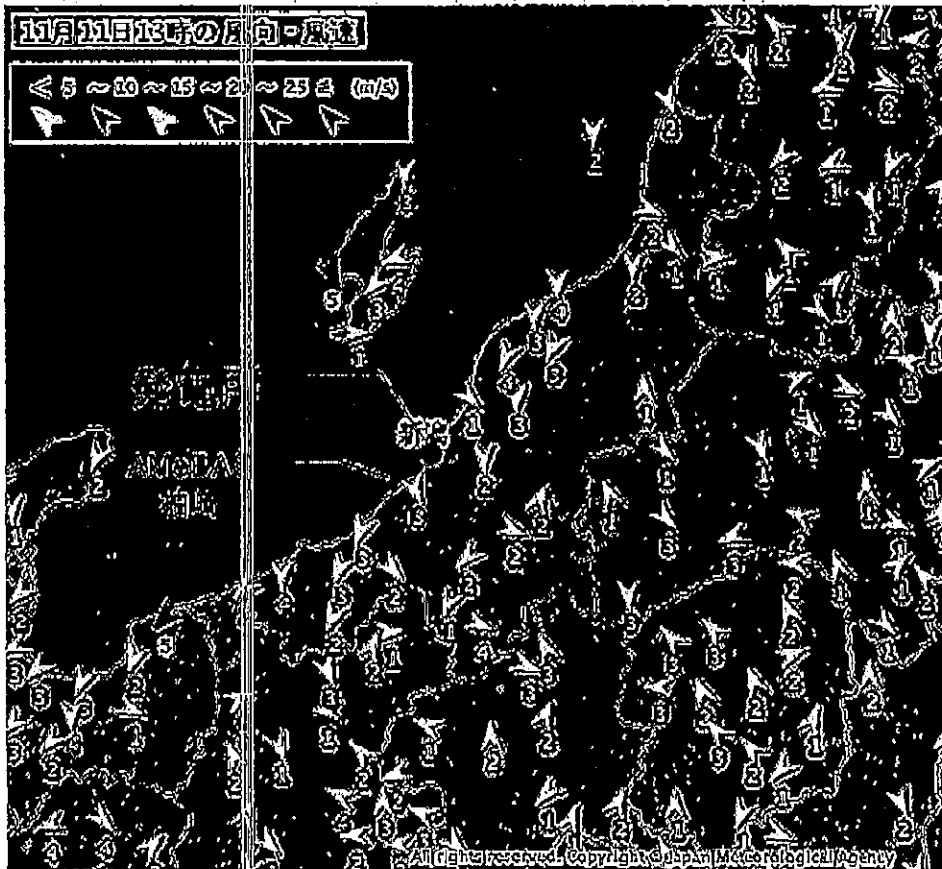
(雨量、日照時間は前1時間以内)



様式 3

訓練

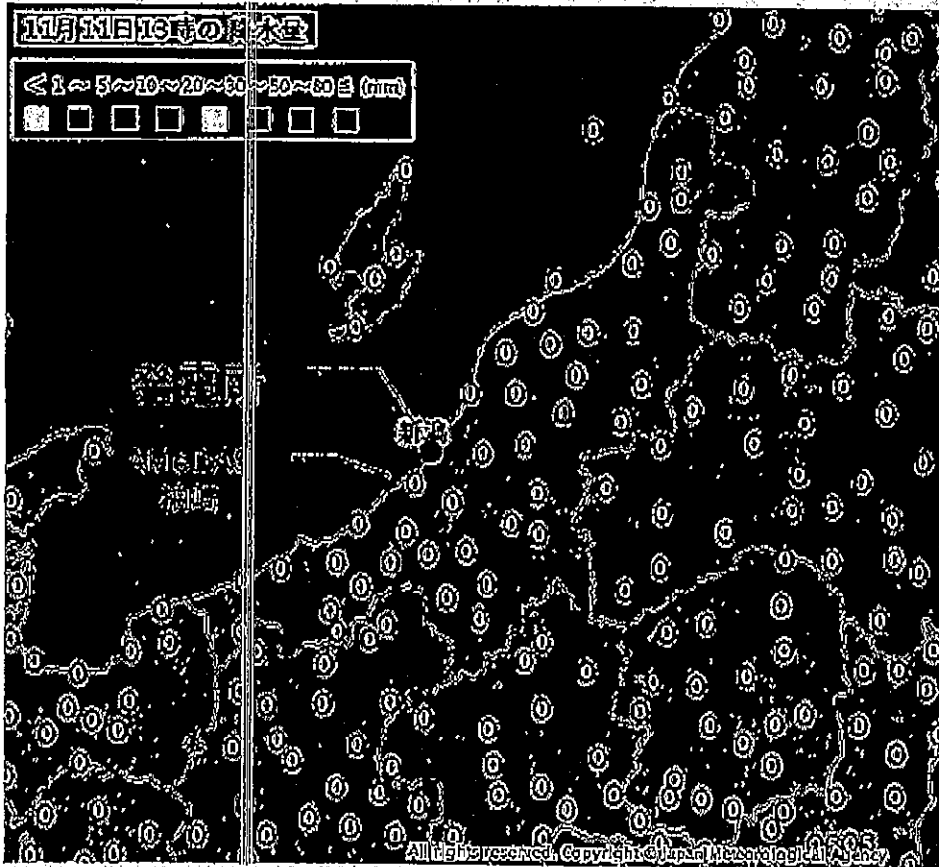
AMeDAS 風向(16方位)・風速(m/s)



様式 4

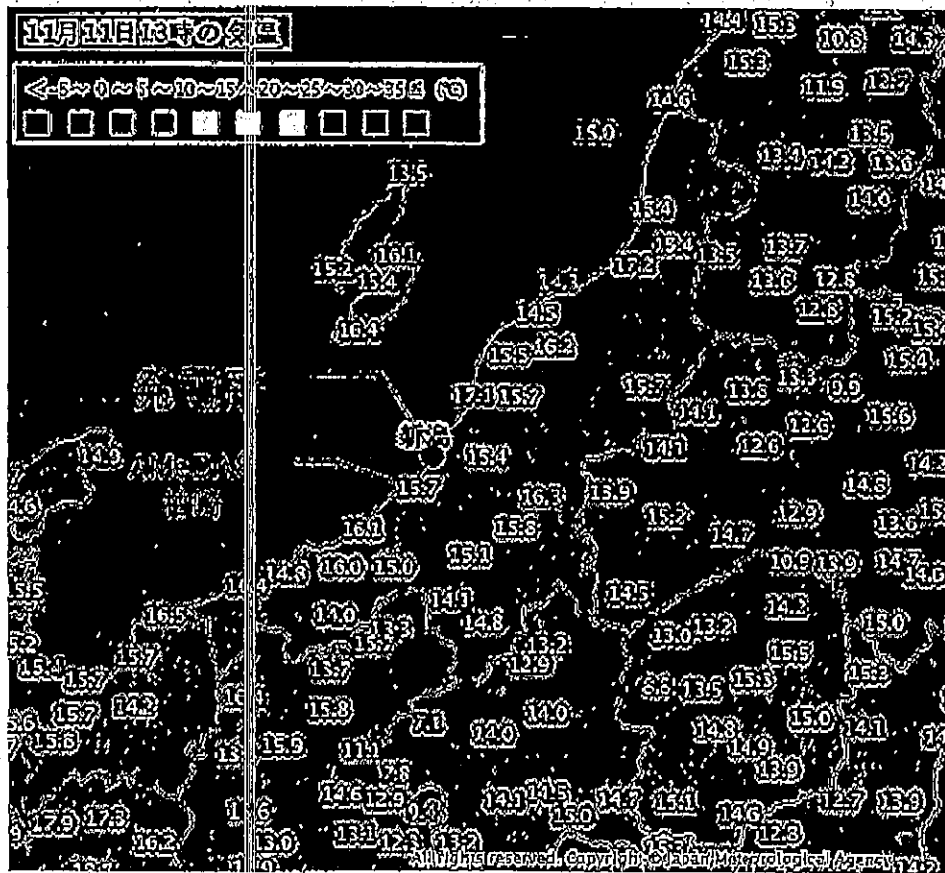
訓練

AMeDAS 降水量 (mm)



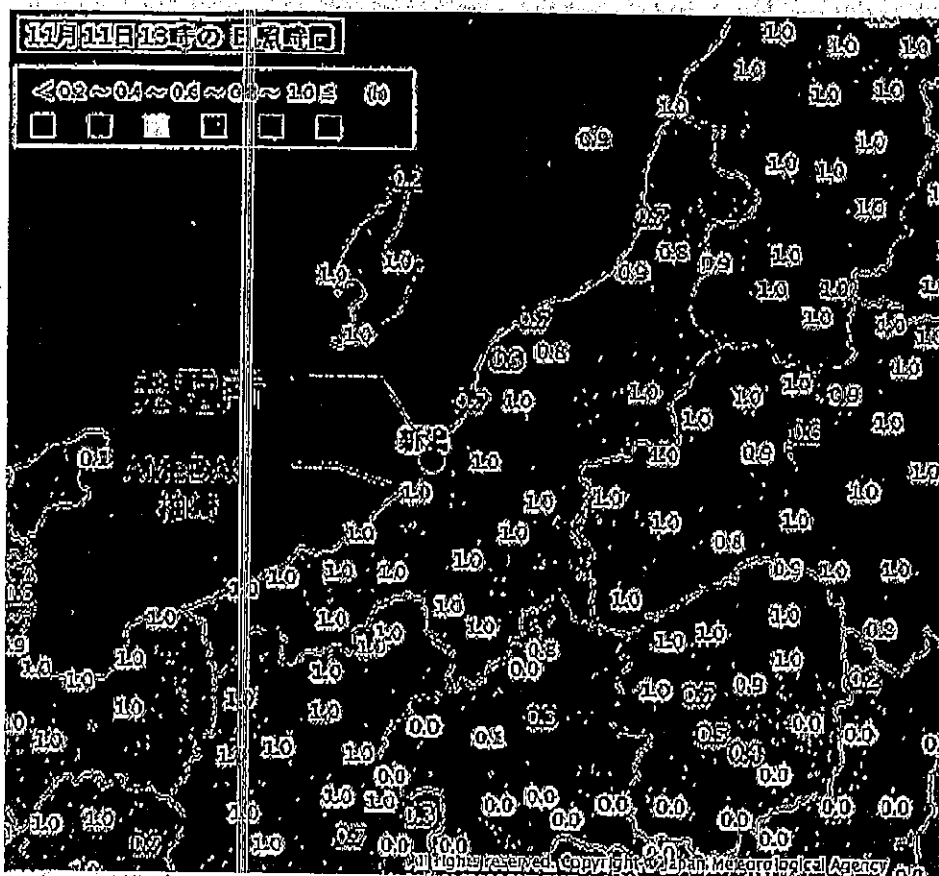
訓練

AMeDAS 気温(°C)



訓練

AMeDAS 日照時間(h)



<p style="text-align: right;">平成30年1月19日</p> <p>原子力規制委員会, 新潟県知事, 柏崎市長, 刈羽村長, 関係知事市町村長 殿</p> <p style="text-align: right;">連絡者名 東京電力HD(株) 柏崎刈羽原子力発電所長 設楽 親 連絡先 0257-45-3131(代) (通報班長 猪俣和昭)</p> <p>警戒事態該当事象連絡</p> <p>警戒事態該当事象の発生について, 原子力災害対策指針及び柏崎刈羽原子力発電所原子力事業者防災業務計画に定めるところに基づき通報します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	柏崎刈羽原子力発電所 新潟県柏崎市青山町16番地46
警戒事態該当事象の発生箇所	柏崎刈羽原子力発電所 全(1~7)号機
警戒事態該当事象の発生時刻	平成30年1月19日 14時00分 (24時間表示)
発生した警戒事態該当事象の種類	<input type="checkbox"/> AL11 原子炉停止機能の異常のおそれ <input type="checkbox"/> AL21 原子炉冷却材の漏えい <input type="checkbox"/> AL22 原子炉給水機能の喪失 <input type="checkbox"/> AL23 原子炉除熱機能の一部喪失 <input type="checkbox"/> AL25 全交流電源喪失のおそれ <input type="checkbox"/> AL29 停止中の原子炉冷却機能の一部喪失 <input type="checkbox"/> AL30 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失のおそれ <input type="checkbox"/> AL31 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失のおそれ <input type="checkbox"/> AL42 単一障壁の喪失又は喪失可能性 <input type="checkbox"/> AL51 原子炉制御室他の機能喪失のおそれ <input type="checkbox"/> AL52 所内外通信連絡機能の一部喪失 <input type="checkbox"/> AL53 重要区域での火災・溢水による安全機能の一部喪失のおそれ その他 ( <input checked="" type="checkbox"/> 立地市町村で震度6弱以上の地震発生, <input type="checkbox"/> 立地市町村で大津波警報発表, <input type="checkbox"/> 原子力規制委員会又は原子力規制庁が警戒事態と判断した事象 )
想定される原因	故障, 誤操作, 漏えい, 火災, 爆発, <u>地震</u> , 調査中, その他 ( )
検出された放射線量の状況, 検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等	原子炉の運転状態 発生前 (運転中, 起動操作中, <u>停止操作中</u> , 停止中) 発生後 (状態継続, <u>停止操作中</u> , 停止, 停止失敗) ECCS系の作動状態 作動無し, 作動有り ( <u>自動</u> , 手動), 作動失敗 排気筒 主排気筒モニタの指示値 確認中, <u>変化無し</u> , 変化有り ( cps→ cps) SGTS放射線モニタの指示値 確認中, <u>変化無し</u> , 変化有り ( cps→ cps) モニタリングポストの指示値 確認中, <u>変化無し</u> , 変化有り (最大値: nGy/h→ nGy/h, No. ) 海水モニタの指示値 確認中, <u>変化無し</u> , 変化有り ( cpm→ cpm) その他 ( )
その他警戒事態該当事象の把握に参考となる情報	14時00分頃、中越沖を震源とする地震が発生。柏崎市, 刈羽村で震度6弱観測。【AL】に該当。

備考 この用紙の大きさは, 日本工業規格A4とする。

# 演習用

地震発生後のプラント状況について（14時10分現在、第1報）

2018年 1月 19日  
東京電力ホールディングス株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

本日、14時00分頃に地震が発生しておりますが、14時10分現在の運転状況は以下の通りです。

## （1）プラントの状況

号機名	地震発生前後の運転状況				燃料プール冷却系の状況				燃料プール冷却に係る所内電源の異常	
	地震発生前		地震発生後		地震発生前		地震発生後		有	無
	運転	停止	運転	停止	運転	停止	運転	停止		
1		○		○		○		○	○	
2		○		○		○		○	○	
3		○		○		○		○	○	
4		○		○		○		○	○	
5		○		○		○		○	○	
6		○		○		○		○	○	
7		○		○		○		○	○	

号機名	燃料プールからの漏えい		燃料プール水温度に関する情報			備考
			燃料プール水温度	温度上昇率	運転上の制限値到達予想時間	
	有	無	℃	℃/h	(65℃まで)時間	
1		○	35	0.12	約 252	
2		○	30	0.09	約 386	
3		○	30	0.11	約 326	
4		○	33	0.07	約 434	
5		○	35	0.12	約 242	
6		○	40	0.33	約 75	
7		○	40	0.29	約 84	

# 演習用

(2) 発電所内で観測された地震の加速度の最大値  
5号機原子炉建屋基礎マット上端において 379.9ガル ・ 確認中

(3) 外部への放射能の影響 無し (14時10分時点)

放射線を監視している排気筒モニタや発電所の敷地境界に設置しているモニタリングポストにおける指示値は通常の変動範囲であり、現時点において外部への放射能の影響はありません。

(4) 各プラントの点検状況

号機名	プラントの点検結果			原子炉自動停止信号の発生の有無
	異常有り	異常無し	継続中	
1	○		○	無・有：[ ]
2	○		○	無・有：[ ]
3	○		○	無・有：[ ]
4	○		○	無・有：[ ]
5	○		○	無・有：[ ]
6	○		○	無・有：[ ]
7	○		○	無・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">有</span> ：[ 地震加速度大 ]

(5) 発電所周辺地域の震度情報

観測所名	柏崎市中央町	柏崎市西山町池浦	柏崎市高柳町岡野町	刈羽村割町新田	出雲崎町米田
震度	6弱	6弱	6弱	6弱	6弱

<その他特記事項> \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_

以上

# 地震情報

## 1. 起動時刻

2018年 1月 19日 14時 00分

## 2. 発電所内における最大加速度振幅

	加速度振幅値 (Gal)		相当震度
	水平成分	上下成分	
5号機	379.9	208.0	震度6弱

## 3. 発電所内における各ユニットの加速度振幅値

号機	起動時刻	加速度振幅値 (Gal)			相当震度
		水平成分		上下成分	
		NS成分	EW成分	UD成分	
1	14:00:15	111.2	379.9	208.0	震度6弱
2	14:00:15	103.5	305.5	82.0	震度6弱
3	14:00:15	107.9	184.4	111.4	震度6弱
4	14:00:15	109.9	292.2	136.9	震度6弱
* 5	14:00:15	177.4	241.8	104.9	震度6弱
6	14:00:15	71.0	121.7	287.6	震度6弱
7	14:00:15	66.7	155.9	154.7	震度6弱

\* : 原子炉建屋基礎マット上端で水平加速度振幅値が最も大きい地点。  
 - : 加速度振幅値を受信していない地点。  
 相当震度は計測震度に準じた参考値です。



演習用

特定事象発生通報（原子炉施設）

（第 3 報）

平成30年1月19日

内閣総理大臣，原子力規制委員会，新潟県知事，柏崎市長，刈羽村長，関係知事市町村長 殿

第10条通報

連絡者名 東京電力HD(株)

柏崎刈羽原子力発電所長 設楽 親

連絡先 0257-45-3131(代) (通報班長 猪俣和昭)

特定事象の発生について，原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づき通報します。

原子力事業所の名称及び場所	柏崎刈羽原子力発電所 新潟県柏崎市青山町16番地46			
特定事象の発生箇所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機			
特定事象の発生時刻	平成30年1月19日 14時00分 (24時間表示)			
発生した特定事象の概要	特定事象の種類	<table border="1"> <tr> <td> <p>原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*□SE01 敷地境界付近の放射線量の上昇</li> <li>*□SE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の放出</li> <li>*□SE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の放出</li> <li>*□SE06 施設内(原子炉外)臨界事故のおそれ</li> <li>□SE21 原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注水不能</li> <li>□SE22 原子炉注水機能喪失のおそれ</li> <li>*■SE23 残留熱除去機能の喪失</li> <li>□SE25 全交流電源の30分以上喪失</li> <li>□SE27 直流電源の部分喪失</li> <li>*□SE29 停止中の原子炉冷却機能の喪失</li> <li>*□SE30 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失</li> <li>*□SE31 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失</li> <li>□SE41 格納容器健全性喪失のおそれ</li> <li>*□SE42 2つの障壁の喪失又は喪失可能性</li> <li>□SE43 原子炉格納容器圧力逃し装置の使用</li> <li>*□SE51 原子炉制御室の一部の機能喪失・警報喪失</li> <li>□SE52 所内外通信連絡機能の全て喪失</li> <li>□SE53 火災・溢水による安全機能の一部喪失</li> <li>*□SE55 防護措置の準備及び一部実施が必要な事象発生</li> </ul> <p>(注記：*は電離放射線障害防止規則第7条の2第2項に該当する事象を示す)</p> </td> <td> <p>原子力災害対策特別措置法第15条第1項に基づく基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*□GE01 敷地境界付近の放射線量の上昇</li> <li>*□GE02・SE02 通常放出経路での気体放射性物質の放出</li> <li>*□GE03・SE03 通常放出経路での液体放射性物質の放出</li> <li>*□GE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の異常放出</li> <li>*□GE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の異常放出</li> <li>*□GE06 施設内(原子炉外)での臨界事故</li> <li>*□GE11 原子炉停止の失敗又は停止確認不能</li> <li>*□GE21 原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注水不能</li> <li>*□GE22 原子炉注水機能の喪失</li> <li>*□GE23 残留熱除去機能喪失後の圧力制御機能喪失</li> <li>*□GE25 全交流電源の1時間以上喪失</li> <li>*□GE27 全直流電源の5分以上喪失</li> <li>*□GE28 炉心損傷の検出</li> <li>*□GE29 停止中の原子炉冷却機能の完全喪失</li> <li>*□GE30 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失・放射線放出</li> <li>*□GE31 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失・放射線放出</li> <li>*□GE41 格納容器圧力の異常上昇</li> <li>*□GE42 2つの障壁喪失及び1つの障壁の喪失又は喪失可能性</li> <li>*□GE51 原子炉制御室の機能喪失・警報喪失</li> <li>*□GE55 住民の避難を開始する必要がある事象発生</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*□SE01 敷地境界付近の放射線量の上昇</li> <li>*□SE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の放出</li> <li>*□SE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の放出</li> <li>*□SE06 施設内(原子炉外)臨界事故のおそれ</li> <li>□SE21 原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注水不能</li> <li>□SE22 原子炉注水機能喪失のおそれ</li> <li>*■SE23 残留熱除去機能の喪失</li> <li>□SE25 全交流電源の30分以上喪失</li> <li>□SE27 直流電源の部分喪失</li> <li>*□SE29 停止中の原子炉冷却機能の喪失</li> <li>*□SE30 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失</li> <li>*□SE31 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失</li> <li>□SE41 格納容器健全性喪失のおそれ</li> <li>*□SE42 2つの障壁の喪失又は喪失可能性</li> <li>□SE43 原子炉格納容器圧力逃し装置の使用</li> <li>*□SE51 原子炉制御室の一部の機能喪失・警報喪失</li> <li>□SE52 所内外通信連絡機能の全て喪失</li> <li>□SE53 火災・溢水による安全機能の一部喪失</li> <li>*□SE55 防護措置の準備及び一部実施が必要な事象発生</li> </ul> <p>(注記：*は電離放射線障害防止規則第7条の2第2項に該当する事象を示す)</p>	<p>原子力災害対策特別措置法第15条第1項に基づく基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*□GE01 敷地境界付近の放射線量の上昇</li> <li>*□GE02・SE02 通常放出経路での気体放射性物質の放出</li> <li>*□GE03・SE03 通常放出経路での液体放射性物質の放出</li> <li>*□GE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の異常放出</li> <li>*□GE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の異常放出</li> <li>*□GE06 施設内(原子炉外)での臨界事故</li> <li>*□GE11 原子炉停止の失敗又は停止確認不能</li> <li>*□GE21 原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注水不能</li> <li>*□GE22 原子炉注水機能の喪失</li> <li>*□GE23 残留熱除去機能喪失後の圧力制御機能喪失</li> <li>*□GE25 全交流電源の1時間以上喪失</li> <li>*□GE27 全直流電源の5分以上喪失</li> <li>*□GE28 炉心損傷の検出</li> <li>*□GE29 停止中の原子炉冷却機能の完全喪失</li> <li>*□GE30 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失・放射線放出</li> <li>*□GE31 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失・放射線放出</li> <li>*□GE41 格納容器圧力の異常上昇</li> <li>*□GE42 2つの障壁喪失及び1つの障壁の喪失又は喪失可能性</li> <li>*□GE51 原子炉制御室の機能喪失・警報喪失</li> <li>*□GE55 住民の避難を開始する必要がある事象発生</li> </ul>
	<p>原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*□SE01 敷地境界付近の放射線量の上昇</li> <li>*□SE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の放出</li> <li>*□SE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の放出</li> <li>*□SE06 施設内(原子炉外)臨界事故のおそれ</li> <li>□SE21 原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注水不能</li> <li>□SE22 原子炉注水機能喪失のおそれ</li> <li>*■SE23 残留熱除去機能の喪失</li> <li>□SE25 全交流電源の30分以上喪失</li> <li>□SE27 直流電源の部分喪失</li> <li>*□SE29 停止中の原子炉冷却機能の喪失</li> <li>*□SE30 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失</li> <li>*□SE31 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失</li> <li>□SE41 格納容器健全性喪失のおそれ</li> <li>*□SE42 2つの障壁の喪失又は喪失可能性</li> <li>□SE43 原子炉格納容器圧力逃し装置の使用</li> <li>*□SE51 原子炉制御室の一部の機能喪失・警報喪失</li> <li>□SE52 所内外通信連絡機能の全て喪失</li> <li>□SE53 火災・溢水による安全機能の一部喪失</li> <li>*□SE55 防護措置の準備及び一部実施が必要な事象発生</li> </ul> <p>(注記：*は電離放射線障害防止規則第7条の2第2項に該当する事象を示す)</p>	<p>原子力災害対策特別措置法第15条第1項に基づく基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*□GE01 敷地境界付近の放射線量の上昇</li> <li>*□GE02・SE02 通常放出経路での気体放射性物質の放出</li> <li>*□GE03・SE03 通常放出経路での液体放射性物質の放出</li> <li>*□GE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の異常放出</li> <li>*□GE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の異常放出</li> <li>*□GE06 施設内(原子炉外)での臨界事故</li> <li>*□GE11 原子炉停止の失敗又は停止確認不能</li> <li>*□GE21 原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注水不能</li> <li>*□GE22 原子炉注水機能の喪失</li> <li>*□GE23 残留熱除去機能喪失後の圧力制御機能喪失</li> <li>*□GE25 全交流電源の1時間以上喪失</li> <li>*□GE27 全直流電源の5分以上喪失</li> <li>*□GE28 炉心損傷の検出</li> <li>*□GE29 停止中の原子炉冷却機能の完全喪失</li> <li>*□GE30 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失・放射線放出</li> <li>*□GE31 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失・放射線放出</li> <li>*□GE41 格納容器圧力の異常上昇</li> <li>*□GE42 2つの障壁喪失及び1つの障壁の喪失又は喪失可能性</li> <li>*□GE51 原子炉制御室の機能喪失・警報喪失</li> <li>*□GE55 住民の避難を開始する必要がある事象発生</li> </ul>		
想定される原因	故障，誤操作，漏えい，火災，爆発，地震，調査中，その他（ ）			
検出された放射線量の状況，検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等	<p>原子炉の運転状態</p> <p>発生前（運転中，起動操作中，停止操作中，停止中）</p> <p>発生後（状態継続，停止操作中，停止，停止失敗）</p> <p>ECCS系の作動状況 作動無し，作動有り（自動，手動），作動失敗</p> <p>排気筒</p> <p>主排気筒モニタの指示値 確認中，変化無し，変化有り（ cps→ cps）</p> <p>SGTS放射線モニタの指示値 確認中，変化無し，変化有り（ cps→ cps）</p> <p>モニタリングポストの指示値</p> <p>確認中，変化無し，変化有り（最大値： nGy/h→ nGy/h, No. ）</p> <p>海水モニタの指示値 確認中，変化無し，変化有り（ cpm→ cpm）</p>			
その他特定事象の把握に参考となる情報	<p>14時00分頃発生した余震の影響により，7号機で以下事象発生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用ディーゼル発電機全台が故障停止（原因調査中）、ガスタービン発電機車起動操作中であるが、遮断器の不具合により即座の起動が困難と判断。これにより残留熱除去機能の喪失としたことから【SE23】に該当。</li> <li>・原子炉隔離時冷却系での原子炉への注水継続、原子炉水位確保。</li> <li>・6号機からの電源融通を操作中。</li> </ul>			

備考 この用紙の大きさは，日本工業規格A4とする。

サマースクール  
演習用

新潟県原子力警戒本部連絡票

送付先	県内市町村	送信日時	1月19日 14:12
発信元 (担当)	原子力警戒本部 (新潟 太郎)	連絡先	025-282-1695
件名	警戒事象発生通報 (EAL-1) の送付について		

東京電力柏崎刈羽原子力発電所より、別紙のとおり警戒事象発生通報 (EAL-1) があったことから、送付します。

サマースクール  
では添付省略

送付先	県内市町村	送信日時	1月19日 14:13
発信元 (担当)	原子力対策班 (新潟 太郎)	連絡先	025-282-1695
件名	第10条通報 (EAL-2) の送付について		

サマースクール  
では添付省略

東京電力柏崎刈羽原子力発電所より、別紙のとおり第10条通報 (EAL-2) があったことから、送付します。  
また、現時点の状況について、以下のとおり連絡します。

1 モニタリング情報

14:00現在、県内のモニタリングポストの測定値に異常なし。

県内のモニタリングポストの測定値については、新潟県環境放射線監視テレメータシステム (<http://housyasen.pref.niigata.lg.jp/>) 等で確認可能です。

2 新潟県の対応状況

14:10 新潟県原子力災害対策本部設置  
同 現地対策本部設置 (県柏崎刈羽原子力防災センター)

## 訓 練

## 要 請

平成30年1月19日14時15分

新潟県知事 殿  
柏崎市長 殿  
刈羽村長 殿  
長岡市長 殿  
燕市長 殿  
見附市長 殿  
小千谷市長 殿  
十日町市長 殿  
上越市長 殿  
出雲崎町長 殿

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部長

東京電力ホールディングス株式会社から柏崎刈羽発電所において原子力災害対策特別措置法第10条第1項に定める事象が発生したとの通報を受け、原子力災害対策指針に定める施設敷地緊急事態に該当すると判断したことから、下記のとおり対応するよう要請する。

## 記

- ・東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所のP A Zに該当する市村の住民であって施設敷地緊急事態要避難者は、安定ヨウ素剤の配布を受け避難すること。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は、屋内退避すること。当該地域の一時滞在者は、安定ヨウ素剤の配布を受け帰宅すること。
- ・東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所のP A Zに該当する市村の住民（施設敷地緊急事態要避難者を除く。）は、避難準備を実施すること。
- ・東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所のU P Zに該当する市町の住民は、屋内退避の準備を実施すること。当該地域の一時滞在者は帰宅すること。
- ・東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所のP A Z及びU P Zに該当する市町村の住民、一時滞在者その他公私の団体等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

サマースクール  
演習用

新潟県原子力災害対策本部連絡票

送付先	県内市町村	送信日時	1月19日 14:17
発信元 (担当)	原子力対策班 (新潟 太郎)	連絡先	025-282-1695
件名	要請の送付について (施設敷地緊急事態)		

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部より、別紙のとおり要請があったことから、送付します。

サマースクール  
では添付省略

演習用

特定事象発生通報（原子炉施設）

（第 4 報）

平成30年1月19日

内閣総理大臣，原子力規制委員会，新潟県知事，柏崎市長，刈羽村長，関係知事市町村長 殿

第10条通報

連絡者名 東京電力HD(株)

柏崎刈羽原子力発電所長 設楽 親

連絡先 0257-45-3131(代) (通報班長 猪俣和昭)

特定事象の発生について，原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づき通報します。

原子力事業所の名称及び場所	柏崎刈羽原子力発電所 新潟県柏崎市青山町16番地46	
特定事象の発生箇所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	
特定事象の発生時刻	平成30年1月19日 14時30分 (24時間表示)	
発生した特定事象の概要	<p>原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*□SE01 敷地境界付近の放射線量の上昇</li> <li>*□SE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の放出</li> <li>*□SE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の放出</li> <li>*□SE06 施設内(原子炉外)臨界事故のおそれ</li> <li>□SE21 原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注水不能</li> <li>□SE22 原子炉注水機能喪失のおそれ</li> <li>*□SE23 残留熱除去機能の喪失</li> <li>■SE25 全交流電源の30分以上喪失</li> <li>□SE27 直流電源の部分喪失</li> <li>*□SE29 停止中の原子炉冷却機能の喪失</li> <li>*□SE30 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失</li> <li>*□SE31 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失</li> <li>□SE41 格納容器健全性喪失のおそれ</li> <li>*□SE42 2つの障壁の喪失又は喪失可能性</li> <li>□SE43 原子炉格納容器圧力逃し装置の使用</li> <li>*□SE51 原子炉制御室の一部の機能喪失・警報喪失</li> <li>□SE52 所内外通信連絡機能の全て喪失</li> <li>□SE53 火災・溢水による安全機能の一部喪失</li> <li>*□SE55 防護措置の準備及び一部実施が必要な事象発生</li> </ul> <p>(注記：*は電離放射線障害防止規則第7条の2第2項に該当する事象を示す)</p>	<p>原子力災害対策特別措置法第15条第1項に基づく基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*□GE01 敷地境界付近の放射線量の上昇</li> <li>*□GE02・SE02 通常放出経路での気体放射性物質の放出</li> <li>*□GE03・SE03 通常放出経路での液体放射性物質の放出</li> <li>*□GE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の異常放出</li> <li>*□GE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の異常放出</li> <li>*□GE06 施設内(原子炉外)での臨界事故</li> <li>*□GE11 原子炉停止の失敗又は停止確認不能</li> <li>*□GE21 原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注水不能</li> <li>*□GE22 原子炉注水機能の喪失</li> <li>*□GE23 残留熱除去機能喪失後の圧力制御機能喪失</li> <li>*□GE25 全交流電源の1時間以上喪失</li> <li>*□GE27 全直流電源の5分以上喪失</li> <li>*□GE28 炉心損傷の検出</li> <li>*□GE29 停止中の原子炉冷却機能の完全喪失</li> <li>*□GE30 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失・放射線放出</li> <li>*□GE31 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失・放射線放出</li> <li>*□GE41 格納容器圧力の異常上昇</li> <li>*□GE42 2つの障壁喪失及び1つの障壁の喪失又は喪失可能性</li> <li>*□GE51 原子炉制御室の機能喪失・警報喪失</li> <li>*□GE55 住民の避難を開始する必要がある事象発生</li> </ul>
	特定事象の種類	
想定される原因	故障, 誤操作, 漏えい, 火災, 爆発, 地震, 調査中, その他 ( )	
検出された放射線量の状況, 検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等	<p>原子炉の運転状態          発生前 (運転中, 起動操作中, 停止操作中, 停止中)          発生後 (状態継続, 停止操作中, 停止, 停止失敗)</p> <p>ECCS系の作動状況 作動無し, 作動有り (自動, 手動), 作動失敗</p> <p>排気筒          主排気筒モニタの指示値 確認中, 変化無し, 変化有り ( cps→ cps)          SGTS放射線モニタの指示値 確認中, 変化無し, 変化有り ( cps→ cps)</p> <p>モニタリングポストの指示値          確認中, 変化無し, 変化有り (最大値: nGy/h→ nGy/h, No. )</p> <p>海水モニタの指示値 確認中, 変化無し, 変化有り ( cpm→ cpm)</p>	
その他特定事象の把握に参考となる情報	<p>14時00分に非常用ディーゼル発電機全台が故障停止(原因調査中)し、ガスタービン発電機車の起動も不可状態(遮断器不具合)、6号機からの電源融通も未完了、全交流電源が喪失し30分継続したことから【SE25】に該当。</p> <p>・原子炉隔離時冷却系での原子炉への注水継続、原子炉水位確保。</p>	

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

サマースクール  
演習用

新潟県原子力災害対策本部連絡票

送付先	県内市町村	送信日時	1月19日 14:32
発信元 (担当)	原子力対策班 (新潟 太郎)	連絡先	025-282-1695
件名	第10条通報 (EAL-2) の送付について		

東京電力柏崎刈羽原子力発電所より、別紙のとおり第10条通報 (EAL-2) があったことから、送付します。

サマースクール  
では添付省略



演習用

特定事象発生通報(原子炉施設)

(第 5 報)

平成30年1月19日

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 新潟県知事, 柏崎市長, 刈羽村長, 関係知事市町村長 様

第10条通報

\*第15条報告対象

連絡者名 東京電力HD(株)

柏崎刈羽原子力発電所長 設楽 親

連絡先 0257-45-3131(代)(通報班長 猪俣和昭)

特定事象の発生について, 原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づき通報します。

原子力事業所の名称及び場所	柏崎刈羽原子力発電所 新潟県柏崎市青山町16番地46	
特定事象の発生箇所	柏崎刈羽原子力発電所 7号機	
特定事象の発生時刻	平成30年1月19日 15時00分 (24時間表示)	
発生した特定事象の概要	<p>原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく基準</p> <p>*□SE01 敷地境界付近の放射線量の上昇</p> <p>*□SE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の放出</p> <p>*□SE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の放出</p> <p>*□SE06 施設内(原子炉外)臨界事故のおそれ</p> <p>□SE21 原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注水不能</p> <p>□SE22 原子炉注水機能喪失のおそれ</p> <p>*□SE23 残留熱除去機能の喪失</p> <p>□SE25 全交流電源の30分以上喪失</p> <p>□SE27 直流電源の部分喪失</p> <p>*□SE29 停止中の原子炉冷却機能の喪失</p> <p>*□SE30 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失</p> <p>*□SE31 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失</p> <p>□SE41 格納容器健全性喪失のおそれ</p> <p>*□SE42 2つの障壁の喪失又は喪失可能性</p> <p>□SE43 原子炉格納容器圧力逃がし装置の使用</p> <p>*□SE51 原子炉制御室の一部の機能喪失・警報喪失</p> <p>□SE52 所内外通信連絡機能の全て喪失</p> <p>□SE53 火災・溢水による安全機能の一部喪失</p> <p>*□SE55 防護措置の準備及び一部実施が必要な事象発生</p>	<p>原子力災害対策特別措置法第15条第1項に基づく基準</p> <p>*□GE01 敷地境界付近の放射線量の上昇</p> <p>*□GE02・SE02 通常放出経路での気体放射性物質の放出</p> <p>*□GE03・SE03 通常放出経路での液体放射性物質の放出</p> <p>*□GE04 火災爆発等による管理区域外での放射線の異常放出</p> <p>*□GE05 火災爆発等による管理区域外での放射性物質の異常放出</p> <p>*□GE06 施設内(原子炉外)での臨界事故</p> <p>*□GE11 原子炉停止の失敗又は停止確認不能</p> <p>*□GE21 原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注水不能</p> <p>*■GE22 原子炉注水機能の喪失</p> <p>*□GE23 残留熱除去機能喪失後の圧力制御機能喪失</p> <p>*■GE25 全交流電源の1時間以上喪失</p> <p>*□GE27 全直流電源の5分以上喪失</p> <p>*□GE28 炉心損傷の検出</p> <p>*□GE29 停止中の原子炉冷却機能の完全喪失</p> <p>*□GE30 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失・放射線放出</p> <p>*□GE31 使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失・放射線放出</p> <p>*□GE41 格納容器圧力の異常上昇</p> <p>*□GE42 2つの障壁喪失及び1つの障壁の喪失又は喪失可能性</p> <p>*□GE51 原子炉制御室の機能喪失・警報喪失</p> <p>*□GE55 住民の避難を開始する必要がある事象発生</p>
	特定事象の種類	(注記: *は電離放射線障害防止規則第7条の2第2項に該当する事象を示す)
想定される原因	故障, 誤操作, 漏えい, 火災, 爆発, 地震, 調査中, その他 ( )	
検出された放射線量の状況, 検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状態等	<p>原子炉の運転状態</p> <p>発生前 (運転中, 起動操作中, 停止操作中, 停止中)</p> <p>発生後 (状態継続, 停止操作中, 停止, 停止失敗)</p> <p>ECCS系の作動状況 作動無し, 作動有り (自動, 手動), 作動失敗</p> <p>排気筒</p> <p>主排気筒モニタの指示値 確認中, 変化無し, 変化有り ( cps→ cps)</p> <p>SGTS放射線モニタの指示値 確認中, 変化無し, 変化有り ( cps→ cps)</p> <p>モニタリングポストの指示値</p> <p>確認中, 変化無し, 変化有り (最大値: nGy/h→ nGy/h, No. )</p> <p>海水モニタの指示値 確認中, 変化無し, 変化有り ( cpm→ cpm)</p>	
その他特定事象の把握に参考となる情報	<p>15時00分、原子炉隔離時冷却系が故障停止(原因不明)、代替高圧注水系も起動不可(原因調査中)、残留熱除去系も起動不可(電源なし)、原子炉注水機能の喪失により【GE22】に該当。</p> <p>・今後、原子炉の急速減圧を行い、消防車による原子炉への注水を行う。</p> <p>全交流電源が喪失し1時間が経過したことから【GE25】に該当。</p> <p>・ガスタービン発電機車の復旧、6号機からの電源融通を対応中。</p>	

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

サマースクール  
演習用

新潟県原子力災害対策本部連絡票

送付先	県内市町村	送信日時	1月19日 15:02
発信元 (担当)	原子力対策班 (新潟 太郎)	連絡先	025-282-1695
件名	第10条通報 (EAL-3) の送付について		

東京電力柏崎刈羽原子力発電所より、別紙のとおり第10条通報 (EAL-3) があったことから、送付します。

サマースクール  
では添付省略

公 示

<p>1. 緊急事態応急対策を実施すべき区域</p>	<p>新潟県柏崎市、刈羽村、長岡市、燕市、見附市、小千谷市、十日町市、上越市、出雲崎町</p>
<p>2. 原子力緊急事態の概要</p>	<p>緊急事態該当事象発生日時 平成30年1月19日15時20分</p> <p>発生場所 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所第7号機</p> <p>発生場所の天候状況 曇り</p> <p>放射線等の状況 排気筒モニタの値：異常なし モニタリングポストの値：異常なし</p> <p>被害状況： 平成30年1月19日14時10分 残留熱除去機能の喪失（10条通報） 平成30年1月19日15時10分 原子炉注水機能の喪失（15条通報）</p> <p>その他の特記事項</p>
<p>3. 1. の区域内の居住者等に対し周知させるべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所のPAZに該当する市村の住民及び一時滞在者は、安定ヨウ素剤を服用し、避難すること。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は、引き続き屋内退避すること。</li> <li>・東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所のUPZに該当する市町の住民及び一時滞在者は、屋内退避を実施すること。</li> <li>・東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所のPAZ及びUPZに該当する市町村の住民、一時滞在者その他公私の団体等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。</li> </ul>

平成30年1月19日15時20分

訓 練

指 示

平成30年1月19日15時30分

新潟県知事 殿  
柏崎市長 殿  
刈羽村長 殿  
長岡市長 殿  
燕市長 殿  
見附市長 殿  
小千谷市長 殿  
十日町市長 殿  
上越市長 殿  
出雲崎町長 殿

内閣総理大臣 安倍 晋三

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所第7号機で発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第15条第3項の規定に基づき下記のとおり対応するよう指示する。

## 記

- 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所<sup>かしわざきかりわ</sup>のP A Zに該当する市村の住民及び一時滞在者は、安定ヨウ素剤の配布を受け服用し、避難すること。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は、引き続き屋内退避すること。
- 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所のU P Zに該当する市町の住民及び一時滞在者は、屋内退避を実施すること。
- 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所のP A Z及びU P Zに該当する市町村の住民、一時滞在者その他公私の団体等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

サマースクール  
演習用

新潟県原子力災害対策本部連絡票

送付先	県内市町村	送信日時	1月19日 15:32
発信元 (担当)	原子力対策班 (新潟 太郎)	連絡先	025-282-1695
件名	指示及び公示の送付について (全面緊急事態)		

原子力災害対策本部より、別紙のとおり指示及び公示があったことから、送付します。

サマースクール  
では添付省略

## 演習用

応急措置の概要（原子炉施設）

（第 6 報）

平成30年1月20日

内閣総理大臣，原子力規制委員会，新潟県知事，柏崎市長，刈羽村長，関係知事市町村長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力HD(株)

柏崎刈羽原子力発電所長 設楽 親

連絡先 0257-45-3131(代) (通報班長 猪俣和昭)

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下のとおり報告します。

原子力事業所の名称及び場所	柏崎刈羽原子力発電所 新潟県柏崎市青山町16番地46
特定事象の発生箇所 (注1)	柏崎刈羽原子力発電所 7号機
特定事象の発生時刻 (注1)	平成30年1月19日 14時00分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	SE23 残留熱除去機能の喪失
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時，対応の概要)</p> <p><u>連絡事項発生時刻</u> 平成30年1月20日 15時35分 (24時間表示)</p> <p>7号機</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後、消防車による原子炉への注水と代替熱交換器（冷却）による除熱が出来なかった場合、明日（1月21日）、3時00分頃 格納容器圧力が620kPaに到達する予測のため、</li> </ul> <p>同時刻、放射性物質の放出（格納容器ベント）予定。</p> <p>注）格納容器ベント：圧力抑制室～フィルタベント経由</p> <p>※添付の有・無 <input type="checkbox"/></p>
その他の事項の対応 (注3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月19日14時00分 原子力災害対策特別措置法第10条第1項の該当通報に伴い、「第1次緊急時態勢」発令。</li> </ul>

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所，発生時刻，種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況，故障機器の応急復旧，拡大防止措置等の時刻，場所，内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 発電所対策本部の設置状況，被ばく患者発生状況等について記載する。

サマースクール  
演習用

新潟県原子力災害対策本部連絡票

送付先	県内市町村	送信日時	1月20日 15:37
発信元 (担当)	原子力対策班 (新潟 太郎)	連絡先	025-282-1695

件名	第25条報告（応急措置の概要）の送付について <div data-bbox="943 568 1209 658" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">サマースクール では添付省略</div>
----	--

東京電力柏崎刈羽原子力発電所より、別紙のとおり第25条報告（応急措置の概要）があったことから、送付します。  
 7号機の放射性物質の放出（格納容器ベント）予定に係る情報・対策等については、適宜連絡します。



公 示

<p>1. 緊急事態応急対策を実施すべき区域</p>	<p>新潟県〇〇市及び〇〇市</p>
<p>2. 原子力緊急事態の概要</p>	<p>緊急事態該当事象発生日時 平成30年1月21日3時30分</p> <p>発生場所 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所第7号機</p> <p>発生場所の天候状況 晴れ</p> <p>放射線等の状況 排気筒モニタの値：異常なし モニタリングポストの値：異常なし</p> <p>被害状況： 平成30年1月19日14時10分 残留熱除去機能の喪失（10条通報） 平成30年1月19日15時10分 原子炉注水機能の喪失（15条通報）</p> <p>その他の特記事項</p>
<p>3. 1. の区域内の居住者等に対し周知させるべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所のUPZのうち、〇〇市〇〇、〇〇、〇〇及び〇〇市〇〇、〇〇、〇〇、〇〇の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け、一週間程度内に一時移転をすること。また、一時移転に際しては、避難退域時検査を受けること。</li> <li>・東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所のUPZのうち、〇〇市〇〇、〇〇、〇〇及び〇〇市〇〇、〇〇、〇〇、〇〇内の地域生産物の摂取を控えること。</li> </ul>

## 参 考

[訓練用資料]

放射性物質放出後  
UPZ一時移転

## 訓 練

## 指 示

平成30年1月21日03時30分

新潟県知事 殿

〇〇市長 殿

〇〇市長 殿

原子力災害対策本部長 安倍 晋三

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所第7号機で発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づき下記のとおり対応するよう指示する。

### 記

- ・東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所のUPZのうち、〇〇市〇〇、〇〇、〇〇及び〇〇市〇〇、〇〇、〇〇、〇〇の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け、一週間程度内に一時移転をすること。また、一時移転に際しては、避難退域時検査を受けること。
- ・東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽発電所のUPZのうち、〇〇市〇〇、〇〇、〇〇及び〇〇市〇〇、〇〇、〇〇、〇〇内の地域生産物の摂取を控えること。

参 考

区分	市町名	地区名
UPZ	〇〇市	〇〇、〇〇、〇〇
	〇〇市	〇〇、〇〇、〇〇

※指示文に記載する一時移転が必要となる具体的な地区名は、継続する緊急時モニタリングの結果に基づきOIL2の基準を超える地域を国が特定し、決定する必要がある。